

- 1 審議会名 丸子地域協議会
- 2 日 時 平成30年12月18日(火曜日) 午後1時30分から午後2時03分まで
- 3 会 場 丸子地域自治センター 4階 講堂
- 4 出席者 田村裕子副会長、内堀敏高委員、大神文子委員、齋藤明委員、齋藤ゆり子委員、竹鼻麻希江委員、富岡太刀夫委員、永井静江委員、中村勝彦委員、成澤和美委員、御堂島明委員、宮坂和雄委員、山岸嘉幸委員、山本幸恵委員、横山佳栄委員、綿谷憲一委員
【欠席委4名】
- 5 市側出席者 手塚丸子地域自治センター長、滝沢丸子地域自治センター次長兼地域振興課長、青木丸子地域振興政策幹兼丸子地域教育事務所長、下村市民サービス課長、鈴木産業観光課長、堀内建設課長、深町丸子学校給食センター所長、丸山丸子消防副署長、真壁地域振興課長補佐兼地域政策担当係長、竹花主査、緑川主査
- 6 公開・非公開等の別 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
- 7 傍聴者 1人 ・ 記者 2人
- 8 会議概要作成年月日 平成31年1月7日

1 開 会 (滝沢センター次長)

2 あいさつ

3 諮問

(1) 新生「上田市」建設計画の変更について

政策企画課から説明した。

(以下質問)

(委員) 5年伸ばすという話だが、特例債は人口比ということで5年後になると人口がもっと減ると思うが、そうすると特例債の額が減るのでは。

(政策企画課) 人口によって活用できる合併特例債の金額は決まるのですが、それを算定する時点がありまして、合併した当時の人口によって計算されております。その限度額に変更はございませんので、その後の人口が増えても減っても当初の390億円という限度額に変更はございません。

(委員) なぜ延長するのか

(政策企画課) 合併特例債を活用するには新市建設計画にこういったことをやるという記載があることが条件ですが、新市建設計画の期間が現在は平成32年になっております。そうしますとそれ以降合併特例債を使いたくても建設計画が32年で終わっていけば使えないという事になってしまいますので、建設計画の期間を法律と同じ5年間延長して平成37年まで伸ばして活用を図ってほしいという事です。

(副会長) この諮問に対する答申書案を事務局の方で作成頂き、次回の協議会で示しいただきたい。

4 その他

(1) 市民活動団体交流会について

事務局から6月開催を提案した。

(以下質問)

(委員) 今の地域協議会のメンバーはいつ替わるのか

(事務局) 団体推薦で出られてきた方は3月または総会までで交代される委員がいるかと思いますが、任期は2年ですので来年の3月までになります。

(委員) 6月開催だと新しい委員が参加するのか。

(事務局) そういうことになります。ただ地域協議会の委員だけでなく一般の方も自由に参加できるようになっています。

(副会長) 参加する方は一般の方が大勢来て頂いて、委員は原則参加してはいますが、その中で各グループの司会役、進行役をつとめて頂きます。6月開催でよろしいでしょうか。

全員承認

(事務局) 詳細日程につきましては会場等あたって決まり次第お知らせします。

(2)「平成30年度 まちづくり講演会」について

事務局から説明した。

(質問なし)

(3) 次回以降の会議日程(予定)について

第10回 1月31日(木)午後1時30分予定 丸子地域自治センター 4階講堂

第11回 2月26日(火)午後1時30分予定 丸子地域自治センター 4階講堂

第12回 3月22日(金)午後1時30分予定 丸子地域自治センター 4階講堂

(4)その他

事務局から「信州花フェスタ2019」について説明した。

5 閉 会

【分科会の開催】各1時間程度で実施】

子育て支援・福祉分科会 3階 第2会議室

産業・まちづくり分科会 3階 第3会議室

公共交通分科会 2階 第5会議室